

消防  
なんでも

南部分署



こちら  
高木林敬言察署です！



知って  
おきたい

稅情報



生命をつなぐ

今年1月16日から、救急医療機器を装備したドクターへりの運航が開始されました。消防が出場要請することで、基地病院の熊本赤十字病院から救急専門医と看護師を乗せて救急現場へ向かい、いち早く救急医療を行います。

今までもへり搬送は防災消防へりで行つていましたが、ドクターへりは直接医師が搭乗して現場へ向かうので、より早く救急医療が開始できます。

これにより、救急救助事案に防災消防へりとドクターへりの2機体制で相互に役割を補完する「熊本型へり救急体制」が確立しました。

運航開始からの2ヶ月間で、県内での出場が108件、うち28件は阿蘇管内での救急事案です。阿蘇は高次医療機関まで遠隔ですので、ドクターへりでの搬送は患者さんへの負担軽減と、救命率の向上に大きくつながります。

ヘリコプターは、緊急時には近くの広場や空地、田畠などに着陸して医師が現場に向かつたり、救急隊と中継を行います。住民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願ひ致します。

○知つていただきたいポイント

- へりは119番通報を受けた消防（救急隊）が必要性を判断して要請します。
- 安全運航のため、日没後や悪天候時は運航できません。離着陸は非常に危険ですので、近づかないようにしてください。





## 希少野生動植物保護取締り強化期間について

していきます。動植物は、環境の変化や盗掘、採取で絶滅の危機に瀕しています。高森警察署では、4月1日から10月31日までを希少野生動植物保護期間と定め、生息地のバトロール強化や閑散地の締り強化、団体・地域の方々の協力を得て保護対策を推進していくことを本県の条例で採取を禁止している野生動植物が主に14種生息(育成)しています。

利殖関係の消費者トラブルが多発

■お問い合わせ先  
高森警察署

TEL  
62-0110

お問い合わせ先  
阿蘇税務署

人事院九州事務局  
電話092-431-7733)  
熊本国税局人事第二課試験研修係  
電話096-354-6171)

平成24年9月9日(日)  
全国の各人事院事務局

※ (2) 有効期間は、平成24年6月26日（火）から7月5日（木）まで（受信ト  
インターネットによる申込み（原則）  
人事院ホームページ上の申込専用アドレス  
(http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html)  
をご利用ください。申込受付期間は、平成24年  
6月26日（火）から7月5日（木）まで（受信  
トに郵送又は持参による申込み（※インターネット  
による申込みができない場合に限る）  
申込用紙は、人事院九州事務局、熊本国税局  
及び最寄りの税務署に備え付けています。  
申込受付期間は、平成24年7月2日（月）か  
ら7月10日（火）まで（10日（火）までの通信  
申込印有効）。  
申込方法により、受付期間が異なっています  
で注意ください。

32 1  
1 受験資格 平成3年4月22日から平成7年4月1日までの間に生まれた高校卒業程度試験に合格及び平成7年4月1日までに受け付ける期間

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験(旧Ⅲ種(税務))の受験者を募集します。税務大学校に入校し、1年間、用されますと、全員が税務職員として必要な修得するたまに従事することになります。その後、税務署に研修修業を受けることになります。おおむね、税務職員として必要な仕事は、国税の仕事です。